

平成28年度 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

拡大 4事業、継続19事業、見直し 5事業、完了 2事業

必要性・効率性・公平性

- ・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)
- ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

○必要性

- ①町が実施することが妥当である。
- ②施策(上位の目的)に有効に結びついている。
- ③社会・経済状況の変化に対応している。

○効率性

- ①最も適切な手法である。
- ②運営方法は、経済性・効率性の向上が図られている。
- ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない。
- ④コスト(職員数や予算)に見合った活動状況である。
- ⑤有利な財源を活用している。
- ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない。

○公平性

- ①行政サービスの対象に問題はない。
- ②適正な受益者負担を求めている。

方向性の区分

- ・拡大 → 事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
- ・継続 → 事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの。
- ・見直し → 事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
- ・縮小 → 事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
- ・将来廃止 → 事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
- ・廃止 → 次年度より直ちに廃止すべきもの
- ・完了 → 事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	評価年度		担当	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価(政策調整会議)				見直しの具体的な方策及び指示事項	備考	
	前回	今回				必要性	効率性	公平性	評価			
1	-	28	総務課	総務班	予約型乗合タクシー運行	予約型乗合タクシー事業	A	A	A	継続	[事業内容] ・町内路線バスの廃止による高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段の確保。 [総括] ・交通弱者の通院や買い物のほか、様々な活動に対する移動を支援することで安心と生きがいのある暮らしづくりに寄与しており継続とする。 ・妊婦や子育て世代等、対象者の拡大について検討すること。	
2	25	28	町民生活課	自治推進班	協働のまちづくり推進費	協働のまちづくり推進事業	A	B	A	見直し	[事業内容] ・協働のまちづくりについての意識や理解を高め、協働のまちづくりを推進するために、講演会などを開催している。地域コミュニティ活性化会議を行い諸課題について地域と通じ合う仕組みを創造している。 [総括] ・まちづくり助成事業補助金について、自治活動推進事業と一体化できないか検討すること。	見直し(効率性⑥)
3	25	28	町民生活課	自治推進班	交流促進費	国内交流事業	A	A	A	継続	[事業内容] ・札幌上富良野会、東京かみふらの会、三重県津市との交流を行っている。 [総括] ・人だけでなく物の交流も行われ拡大が図られている。所管課の評価通りとし、継続とする。	
4	25	28	町民生活課	総合窓口班	乳幼児医療給付費	乳幼児医療扶助(町単独事業分)	A	B	A	見直し	[事業内容] ・0歳から就学前(6歳まで)の乳幼児の通院・入院等にかかる医療費の全部を助成(自己負担なし) ・小学生の入院にかかる医療費の自己負担3割のうち3分の2を助成(通院3割・入院1割自己負担、非課税世帯は自己負担なし) [総括] ・将来的な事業拡大は必要であり、時期やその対象について検討されたい。特に低所得者世帯への扶助の拡大については早々に検討されたい。	見直し(効率性③)
5	25	28	町民生活課	総合窓口班	健康づくり推進費	健康づくり推進事業	A	A	A	継続	[事業内容] ・国保連合会が推奨する健康体操(生命の貯蓄体操)を毎週2日実施している。 ・定期開催は自主運営とし、指導員年会費のみ6,000円(③3,000円×2人)の負担。 [総括] ・これまでに見直しが行われており、改善が図られてるため、継続とする。	H25評価で見直し。謝金120千円を削減。指導員年会費6千円を予算措置。
6	25	28	町民生活課	総合窓口班	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業	A	A	A	継続	[事業内容] ・生活習慣病等の発症を抑制し、医療費の削減を図るために、特定健康診査を実施している。 [総括] ・高い受診率を保っており、今後も医療費削減のためにも継続とする。	
7	25	28	保健福祉課	健康推進班	栄養指導費	食生活改善推進事業	A	A	A	拡大	[事業内容] ・町民の食生活改善のために、食生活改善推進員の協力を得ながら、各料理教室を実施している。 [総括] ・H27年度に健康宣言を行っており、食生活改善推進員の活動について、拡大を図られたい。	
8	25	28	保健福祉課	健康推進班	がん検診予防費	がん検診事業(胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・結核肺がん検診)	A	A	A	拡大	[事業内容] ・胃がん、大腸がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 ・子宮がん、乳がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 ・特定健診と同時に結核肺がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 ・がん対策推進事業及び町独自の無料クーポン配布。 ・がん検診の必要性を理解し、正しい受診間隔が必要ながん検診を継続して受診できるよう、がん検診経年表を作成。 [総括] ・重要な施策であり、拡大に向けた取組みも評価できる。受検率の更なる向上のための対策を検討されたい。	
9	25	28	保健福祉課	健康推進班	健康かみふらの21推進費	健康かみふらの21推進事業	A	B	A	見直し	[事業内容] ・「健康づくり21」計画に基づき生活習慣病予防のために、講師を招いて講演等を実施している。 [総括] ・保健事業実施計画(データヘルス)計画に基づく保健事業の推進の為、継続とする。講師の選定については検討されたい。	見直し(効率性①)

No.	評価年度		担当	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価（政策調整会議）				見直しの具体的な方策及び指示事項	備考	
	前回	今回				必要性	効率性	公平性	評価			
10	25	28	保健福祉課	福祉対策班	障害福祉費一般管理費	障害福祉事業 (腎臓機能障害者通院交通費補助、特定疾患患者通院交通費補助、身体障害者福祉協会補助)	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 腎臓機能障害者通院交通費補助 人工透析療法による医療の給付を受けるための通院に要する交通費を助成する。 特定疾患患者通院交通費補助 治療が難しいとされている疾患患者等に関して、医療機関への通院に要する交通費を助成する。 身体障害者福祉協会補助 身体障害者の地域における社会参加と会員相互の親睦を図ることを目的に活動費を補助する。 障害福祉サービス事業所支援補助 障害者福祉サービスを提供する事業所に対し、土地建物賃貸借契約に基づく賃借料や事業実施に係る初期費用等を補助する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 腎臓機能障害者及び特定疾患患者に対する交通費の補助については、町内医療機関では対応できないものであり、その負担を考慮すると補助策は必要であるため継続とする。 身体障害者福祉協会に対する補助についても、その目的から今後も必要であると考え、継続とする。 	
11	25	28	保健福祉課	福祉対策班	障害福祉費一般管理費	障害福祉サービス事業所支援事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所支援補助 障害者福祉サービスを提供する事業所に対し、土地建物賃貸借契約に基づく賃借料や事業実施に係る初期費用等を補助する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所支援補助については民間のノウハウを積極的に活用していくため、多様な福祉施設の整備をしていくことが必要であり、町内に事業所を誘致するのに有効な施策であるため、継続とする。 	
12	25	28	保健福祉課	福祉対策班	保健福祉総合センター管理運営費	保健福祉センター運動指導事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> かみんの健康遊浴（プール）等で運動教室を実施している。 地元主体による運営については、他の自治体の実態を検証した結果、カリキュラムの作成や利用人員の面からも、業者への長期継続契約が最適であると判断している。（H28～H32） <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者とセットでのプールの活用により中高年の生活習慣病や、虚弱高齢者等の介護予防が図られているため継続とするが、保健福祉課、委託業者が協力して利用者が増えるように取り組みされたい。 	
13	25	28	保健福祉課	高齢者支援班	上乗せサービス費	上乗せサービス事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 町独自の取組として、介護保険サービスの訪問介護、短期入所生活介護及び療養介護のサービス量を上乗せしている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用実績が少ない状況にあるが、介護者の緊急入院などやむを得ない場合に対応するため、在宅生活を支えるには必要な事業であることから継続とする。 	
14	25	28	産業振興課	商工観光班	広域観光事業費	広域観光事業 (富良野・美瑛広域観光推進協議会負担、大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担、大雪山国立公園連絡協議会負担)	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 富良野・美瑛広域観光推進協議会負担 広域観光の推進を図り、地域内の誘客を目的とする。 大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担 自然保護の普及・啓発と快適かつ適正な国立公園利用を推進するために、パークボランティア活動の適切かつ円滑な運営を目的とする。 大雪山国立公園連絡協議会負担 関係機関相互の情報交換・連絡調整を図り、国立公園地域の健全な発展を目的とする。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記具体事業は、単独で取り組むことが難しい広域エリアの観光振興や十勝岳温泉郷の開発整備・保護に大きなメリットをもたらしているため継続とする。 	
15	25	28	産業振興課	商工観光班	かみふらの十勝岳観光協会運営費	観光振興事業 (かみふらの十勝岳観光協会運営費補助)	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光協会が観光振興を図るための事業に要する経費について補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町の観光振興にあたり、観光客の誘致・宣伝の他、観光振興計画に基づくプロジェクトを進めるうえで観光協会の果たす役割は大きく、安定的な財政基盤の形成は必要であり、継続とする。また、地域おこし協力隊の配置などもあり、積極的な取り組みに期待する。 	
16	25	28	産業振興課	農業振興班	道営経営体育成基盤整備	道営事業促進期成会事業 (道営事業促進期成会補助)	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性、農業所得の向上につなげるため、地域が一体となって生産基盤整備事業を推進するために補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業による生産基盤の整備・充実は農業生産の基本であり、その事業を円滑に進めるためには、整備地区内・受益者間の意思の疎通、目的意識の共有、相互理解が不可欠なことから、それらを醸成する機会として促進期成会の果たす役割は大きく、その運営に対する行政支援は有効なため継続とする。 	
17	-	28	建設水道課	建設班	建築総務費	住宅リフォーム助成事業	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の省エネ化、バリアフリー化に伴う改修の補助 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標のある「バリアフリー化」「空き家対策」「省エネルギー」に関しては補助の限度額、補助率をの拡大を図ること。 リフォームについて、空き家を対象とする場合の要件を検討すること。 	
18	25	28	教育振興課	学校教育班	小学校学習活動費・中学校学習活動費	小・中学校学習活動事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学習活動に伴うバス運行の運転業務委託 小中学校の学習活動に伴うバスの借上げ 「学校教育活動スクールバス等運行取扱基準」に基づき運行 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習活動に伴うバス運転業務委託・バスの借上げは、必要不可欠であることから継続とする。 引き続き効率的な運行に努めること。 	
19	25	28	教育振興課	学校教育班	上富良野高等学校振興対策費	上富良野高等学校振興対策事業 (上富良野高校教育振興会補助)	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 上富良野高等学校の将来的展望に立って、教育環境の整備を促進し、特色あるしかも地域に根ざした学校づくりに対して補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育の機会均等・地元中学生の進路選択機会の確保、町の地域振興、経済を含め多大な影響があるため継続とする。 	
20	25	28	教育振興課	学校教育班	スクールバス運行費	児童登校ハイヤー借上事業	-	-	-	完了	平成27年1月より混乗バス方式から、スクールバス専用路線に変更し、全児童生徒のバス路線に対応したことから、ハイヤー借上げ事業は完了。	

No.	評価年度		担当	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価（政策調整会議）				見直しの具体的な方策及び指示事項	備考	
	前回	今回				必要性	効率性	公平性	評価			
21	25	28	教育振興課	学校教育班	心の教室相談員活動費	心の教室相談活動事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の悩み相談に関して適切な対応を図るために、心の相談員を中学校に配置している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する「心の問題」の相談等に関して適切な対応をするための体制は必要であることから継続とする。 ・心の教室相談員について引き続き後任者の育成をすること。また、配置について小学生への対応を検討すること。 	
22	25	28	教育振興課	学校教育班	上富良野中学校学習活動費	遠距離通学対策事業（遠距離通学者（冬季）部活動交通費補助）	-	-	-	完了	平成27年1月より混乗バス方式から、スクールバス専用路線に変更し、部活動後の下校時の便を追加対応したことから、交通費の助成事業は完了。	
23	25	28	教育振興課	社会教育班	図書館運営費	読書普及活動事業	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から小学生に対し、ボランティアが中心となって、本の読み聞かせを行っている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプ帳をはじめとした読書普及につながる取組の拡大を図ること。 	
24	25	28	教育振興課	社会教育班	上富良野町青少年国内外交流派遣事業	青少年国内外交流派遣事業	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市カナダカムローズ市に青少年を派遣し、文化・生活・環境・語学等研修により見聞を広める。 ・友好都市三重県津市に青少年を派遣し、郷土・歴史・文化・交流等により見聞を広める。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流については派遣先を含め事業のあり方を検討すること。 	見直し（効率性①・③）
25	25	28	教育振興課	社会教育班	郷土館管理費	郷土館事業	A	A	A	拡大	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土館において、歴史資料等の収集、保管、展示を行っている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの取組と連携し拡大を図ること。また、次回より開拓記念館も評価に含めること。 	
26	25	28	教育振興課	社会教育班	P T A 活動費	P T A 活動事業（町P T A 連合会活動補助）	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び自ら行動するPTAを目指して、町内小・中・高校が連携し情報交換と研修を研鑽する。 ・町P T A 連合会活動補助 自主的に健全な活動を積極的に促進するために補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者が連携を深め、研修会等に参加することで家庭の教育力向上に繋がっているため、継続とする。 	
27	25	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	青少年スポーツ大会選手報奨事業	A	B	A	見直し	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の大会の開催や大会への選手派遣に対して激励することにより、本町のスポーツ団体及びその団体の個人のスポーツ活動を助長することを目的とする。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部門への拡大を検討すること。 ・全道規模に対するあり方を検討すること。また、対象を全国のみとする場合は町長交際費での支出も検討すること。 	見直し（効率性③）
28	25	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ教室事業（スポーツ教室開催補助）	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ団体が行う、主に初心者を対象としたスポーツ教室開催に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、体力年齢に応じたスポーツ教室を開催し、スポーツの普及と指導者の養成が必要。 ・町民がスポーツをすることで、体力の向上、精神的ストレスの発散、生活習慣病予防など、心身の健康保持増進を図るため継続とする。また、制度の周知に取組むこと。 	
29	25	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ指導者育成事業（スポーツ指導者養成補助）	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツ指導者育成事業に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興にかかる人材育成として必要な事業であり継続とする。 ・体育協会が実施主体で補助できる方法を調査・検討すること。 	
30	-	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	人材育成派遣事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を担う人材育成にかかる研修等（全国大会）に参加する場合、補助対象経費の60%を補助する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興にかかる人材育成として必要な事業であり継続とする。 	
31	25	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	町民スポーツ大会事業	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民会を対象に、スポーツ交流大会を開催している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて地域住民が交流を深め、住民相互の連携を促進し、住地域における連帯感が深まっている。さらに他地域住民との交流にもつながっていることから継続とする。 	
32	25	28	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ団体育成事業（町体育協会活動補助、町スポーツ少年団活動補助、女性スポーツ協議会活動補助）	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会等のスポーツ団体に対して、スポーツの振興を図るため補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、女性スポーツ協議会が行う事業により、より多くの人たちがスポーツに親しみ、健康で豊かなまちづくりに寄与し、スポーツ少年団活動が、子どもたちのスポーツに触れ合う機会を充実させていることから継続とする。 ・また、団体への補助のあり方について体育協会が実施主体としてできるか等検討すること。 	